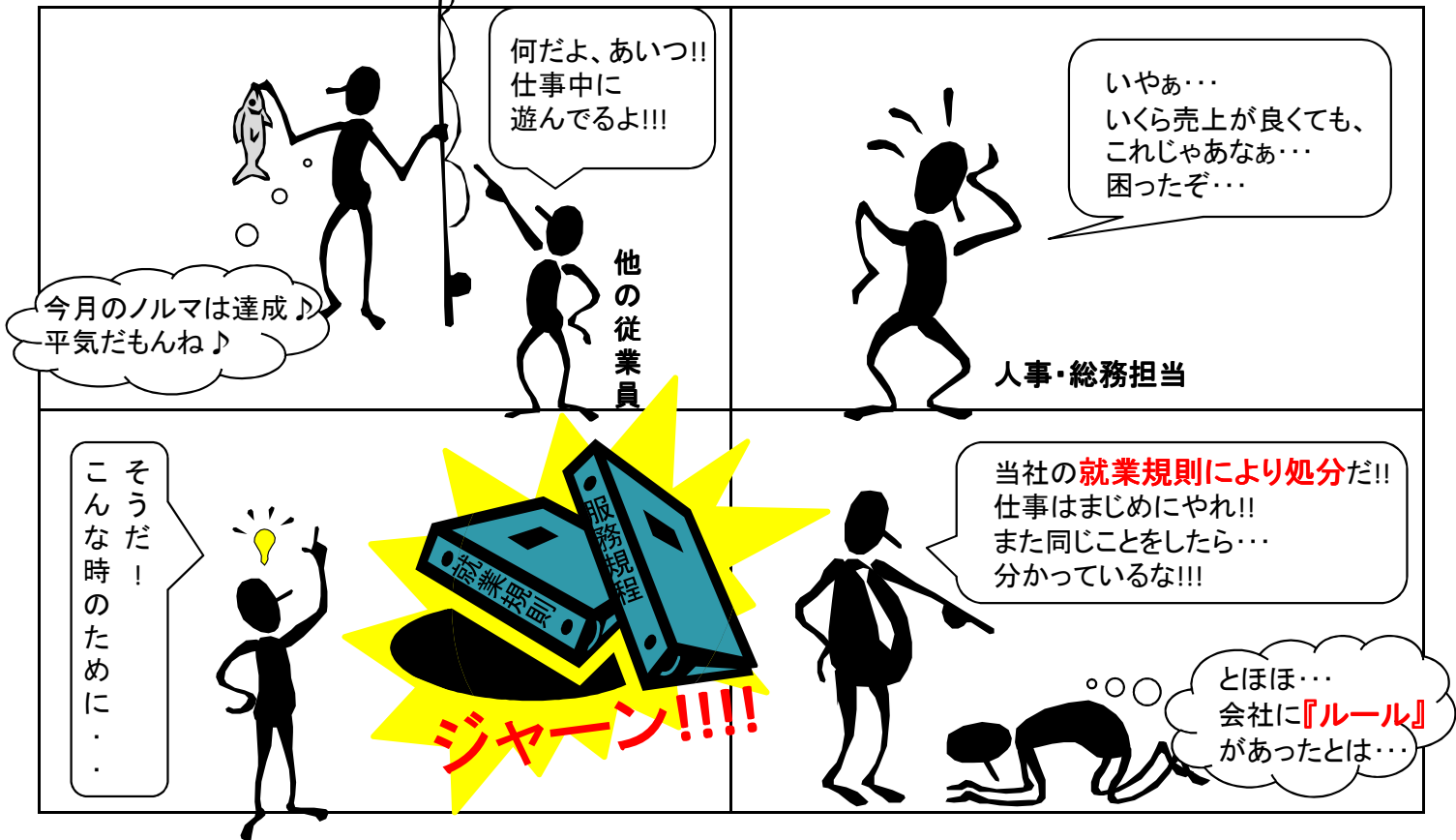


# 会社の『ルール』ありますか？



『就業規則』は、会社の大切な『ルール』です。御社には、その『ルール』がありますか？

会社のルールがないと、上の様に困った従業員が出てきても対応できなくなります。またこのルールの決め方一つで、従業員とのトラブルの盾ともなります。そして、良い『ルール』であるかのポイントはただ一つ。

## 『会社を守れる内容か？』

そのポイントを重視した就業規則作りなら、是非当社にお任せ下さい!! 詳しい内容は裏面へ...



..... 以下ご記入の上、FAXにてご返信下さい。受信後3日以内にご連絡いたします。 .....

御社名				一度話を聞きたい <input type="checkbox"/>
ご担当者	部署	役職	氏名	フリガナ
電話番号	市外局番よりご記入ください			
住所	〒			

FAX: 078-333-4864

あるく社会保険労務士法人(FAX受付窓口)  
 神戸市中央区三宮町1-1-1  
 やまと社会保険労務士事務所  
 神戸市兵庫区駅前通5-3-15

この用紙にご記入頂いたお客様の個人情報は、就業規則問合せ情報(氏名、事務所名、連絡先)として登録させていただきます。この情報は本ご案内および今後当事務所が提供する人事労務サービスのご案内のみに使用し、他の目的には一切使いません。

# 何故『就業規則』が必要なのか・・・??

会社のPCを私用で使っている

勤務態度が悪い

業務命令に従わない

同じ理由の休職を繰り返す

遅刻・欠勤が多い

パワハラ・セクハラがあった

会社の備品を転売している

採用後、経歴詐称が分かった

上の項目は、これまで実際に多くの企業様より相談のあった事例です。

これらに対して、会社が対応できるのは『就業規則』のみ。

もちろん就業規則を作成されている企業様もありますが、中には定期的な見直しをしていなかったり、インターネットやどこかのサンプルと言われるものを使われているところもあります。

この様な状況では就業規則は無いに等しく、また内容によってはその規定により自社の待遇を厚くせざるを得ないことも出てきます。

何度も言いますが、**就業規則は会社のルール**です。

法律で定められている事を規定することはもちろん、その**一歩先を行く『ルール』作りが重要**だと考えています。

## 【就業規則サービス例】

※下記は一例です。他のご希望・ご要望にも対応致しますので、お気軽にお問い合わせください。

	内容	内容詳細	料金(税込)
1	ご相談	当事務所で就業規則全般のご相談に応じます。 具体的な人事労務問題への対応、また現行の規程の使用方法等お悩みの企業様にお勧めです。 ※就業規則の具体的な内容についての、チェック・変更・修正作業は行ないません。	30分まで無料 ※以降30分毎に 5,250円
2	法令と記載内容のチェック (書類による適法性チェック)	就業規則等、諸規程一式及び労働契約書、また事前にご記入頂くチェックシートの内容が、現行法令(義務規定)に違反していないかチェックします。 現在の御社の就業規則の状況について、簡易診断ができます。 ※書類は全てコピーをお預かり致します。	36,750円～ ※資料受領後 約2～4週間で報告
3	改定作業	上記2のチェックを行った後、改訂版就業規則を2部作成致します。 現行の法律に対応した就業規則に改定しておきたい企業様にお勧めです。	52,500円～ ※資料受領後 約2～4週間で報告
4	自社防衛の為の就業規則プラン	上記3の作業に加えて、御社の過去や業界、また他社のトラブル事例に即した就業規則の作成を行ないます。 基本的には、毎月1回の打合せを行ない、6ヶ月間で御社の状況に合わせた就業規則にしていきます。 就業規則の作成から、実際の使用方法のアドバイスまで含んだプランで、就業規則をきちんと活用したい企業様にお勧めです。	52,500円～ /月 ※基本6ヶ月のプラン です。